

平成27年8月12日

東北地方における医学部設置に係る構想審査会
座長 遠藤 久夫 殿 委員 各位殿

東北医科薬科大学医学部教育運営協議会

委員 中路 重之	委員 齊藤 勝
委員 小川 彰	委員 石川 育成
委員 嘉数 研二	委員 伊藤 宏
委員 小山田 雍	委員 山下 英俊
委員 徳永 正靱	委員 阿部 正文
委員 高谷 雄三	委員 釜菴 敏

(委員名簿順)

要望書

国の基本方針、構想審査会「構想審査結果」「検証結果報告」に盛り込まれている指摘に従い、「地域医療に影響しない教員等の確保」及び「修学資金制度を核に地域定着策」の不十分な対応を検証することを強く要望します。

国、構想審査会が最大限の注意を払ってきた「地域医療への影響の排除」「地域定着策の確立」について、現時点の東北薬科大学の対応は、構想審査会が提示した条件を満足しているとは言いがたいものです。このまま進めれば、「東北地方の地域医療の崩壊」、「東北地方に新たな地域偏在を来し」、「循環型修学資金の制度崩壊の危機」など、様々な問題が顕在化する可能性が高いと考えます。(別添参照)

国、構想審査会が繰り返し指摘してきたこれらの問題を解決することなく大学設置に進めば、これらの問題が重大な社会問題化し、国、構想審査会の責任問題になる事を危惧するものです。ひとたび「地域医療崩壊」や「偏在」が顕在化すればその回復は容易ではなく、長期にわたり社会問題化し、国民からの責任迫及の声も高まる事が予想されます。

また、循環型修学資金制度が、問題なく運営されなければ、国が定めた基本方針に則り「卒業生の地域定着」が頓挫する事になり、医学部新設の意義は根本から崩れることとなります。

構想審査会にあっては、国が求めた「四つの留意点」、構想審査会自らが定めた「七つの条件」と「六つの対応が必要な事項」に照らし、これらが守られているか厳正に検証することを強く求めます。